

中野区教育委員会会議録

令和5年第4回定例会

令和5年1月27日

中野区教育委員会

令和5年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年1月27日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時17分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 藤永 益次

育成活動推進課長 細野 修一

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第1号議案 明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (2) 第2号議案 中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について
- (3) 第3号議案 令和4年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①令和6年度使用教科用図書採択の実施について（指導室）
- ②学校における令和5年度ICT支援体制等の充実について（学校教育課）
- ③（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の整備について（育成活動推進課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここでお諮りをいたします。

本日の議決事件の第 3、第 3 号議案「令和 4 年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」は人事に関する案件でございますので、非公開での審議を予定しております。

したがって、日程の順序を変更し、第 3 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第 3 号議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 1 号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 1 号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について」説明をいたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出る必要があるものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

議案文をごらんください。

明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約に係る金額につきましては、44億5,947万4,700円から、45億6,611万3,100円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

増額となっているんですけれども、それは今回時期の問題ですとか、様々な条件によって、こういった差額が生じるというか、実態に合わせた変更、現状、社会的状況に合わせた変更ということで理解してよろしいのかと思うのですけれども、確認させてください。

子ども教育施設課長

おっしゃるとおり、昨今、物価の上昇や鋼材費の上昇、労務単価の上昇により工事の単価が増大しております。国・東京都では、予測することのできない特別な事情によってインフレーションが生じた場合、金額を変更するというものがございます。インフレスライドでございますけれど、この部分が5,200万円ございます。

もう一つは、これはこの工事の予期せぬものですが、地中から地中障害物が発見されてございます。この撤去費用が5,000万円ほどかかってございます。合わせて1億円強の変更額となっております。

伊藤委員

ありがとうございます。わかりました。

入野教育長

他にご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第1号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

次に、議決事件の第2、第2号議案「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」を上程いたします。

なお、本件は私、教育長の給料等に係る案件になりますので、これは自己の一身上に関する事案に該当することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私、教育長は本件議事について、教育委員会の会議に出席することができませんので、ここで一時退室をいたします。退室の後、教育委員会の会議の進行は、教育長職務代理者の岡本委員が、引き続き会議を主宰いたします。

それでは、岡本委員に会議の進行を引き継ぎいたします。よろしく申し上げます。

(教育長 退室)

岡本教育長職務代理者

教育長職務代理者の岡本です。ただいま教育長が退室されましたので、職務代理者として会議の進行を行います。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第2号議案「中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に係る意見について」、ご説明をいたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要があるものでございます。

意見の内容は、同意するというものでございます。

改正内容につきましては、補足資料のほうをごらんください。

改正内容は、教育長の給料等を改定するため、中野区長等の給料等に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、(1)期末手当の支給月数を改定するものでございます。現行3月0.25月、6月1.64月、12月1.69月、年間3.58月を支給しておりますが、改定案では3月の支給を廃止し、6月と12月の支給月数をそれぞれ1.84月とし、年間3.68月に改定するものでございます。

(2)令和5年3月に支給する期末手当の特例措置でございます。令和5年3月に支給する期末手当につきましては、支給月数を0.35月といたします。

3、施行年月日でございますけれども、令和5年3月に支給する期末手当の特例措置は令和5年3月1日から、期末手当の支給月数の改定は令和5年4月1日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

岡本委員

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

2点ございます。

一つは、これは最近ニュース等でも報道されていますように、様々な状況から賃金の値上げということが、国全体の課題になっているという中での上昇ということもあるのかなと思ったのですけれども、このような提案の背景について、少し教えていただければと思いました。

あともう一つ、私が理解不足でわからなかったのですけれども、3月に支給する期末手当は、現行は0.25月なのだけれども、0.35月になるのは今おっしゃったと思うのですが、その他の規定が4月1日からだから、6月はもしこの案が通れば、改定案どおりになるということなのかなと思ったのですけれども、そのあたりどういう考え方で、3月の措置が変更になっているのかもご説明をいただけたらありがたいと思いました。

以上です。

子ども・教育政策課長

まず、この引き上げの背景でございますけれども、給料等の改正につきましては、中野区特別職報酬等審議会、こちらのほうに諮問をいたしまして、答申があったというものになります。

その答申の中身を見ていきますと、委員おっしゃったとおり、背景というものにつきましては、社会・経済情勢あるいは中野区の財政状況、それから一般職の特別区人事委員会勧告、これらの背景を踏まえているということが記載されてございます。委員おっしゃるとおり、民間企業におきましても、本年12月期のボーナスは引き上げ基調であると、このようなことも踏まえたということが、この答申のところには書かれているというものでございます。そのため、様々な視点から検討した結果、一般職員と同様に、0.1月引き上げることが望ましいと、このような意見でまとまったというものでございます。

それから、3月の支給月数でございますけれども、これが決定いたしますと、現行0.25月が0.35月となりまして支給するというものでございます。

伊藤委員

わかりました。そうしましたら、民間等々12月に既に上がっていたということも考慮し

て、3月のところで調整という意味も含めて、支給月数を0.1上げて0.35となっているという理解で大丈夫でしょうか。

子ども・教育政策課長

背景といたしまして、そのような意見もあったということで、民間企業において本年12月のボーナスが引き上げ基調であると。それから、さらに中野区における各職、それぞれの職種に応じて、果たした役割等も照らして、引き上げることがよいのではないか。このような意見の中で決まってきたというものでございます。

岡本教育長職務代理者

ほかに質疑はございますか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第2号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岡本教育長職務代理者

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

それでは、本件議事は終了しましたので、教育長は入室してください。

(教育長 入室)

岡本教育長職務代理者

教育長が着席されましたので、会議進行を教育長へ引き継ぎいたします。

入野教育長

それでは、私が引き続き、会議の進行を続けさせていただきます。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

中野区ではないですけれども、まちづくりという視点から、学校の建築について検討しているグループの勉強会のようなところに、ほんの少しですけれども参加させていただきました。

私もあまり持てなかった視点として、まち全体を考えるというような視点、もちろん防災などの視点から重視されるものだと、以前より思っておりましたけれども、その他もろもろ全体を考えるということの大切さということも感じました。

以上です。

村杉委員

1月19日に、東京都医師会の学校保健学校医委員会というのがありまして出席いたしました。その中で、昨年11月に行われた東京都の眼科医会と養護教諭の先生方の研究会との意見交換会というのがありまして、その報告がありました。

抜粋して、お話しさせていただこうと思いますが、養護教諭の先生から、眼位の異常が増えているのではないのでしょうか。タブレット端末を見る機会が増えたこととの関連はという質問に対して、スマートフォンの長時間の使用で、内斜視の報告が増えているということです。あとは、タブレット端末を使う際も、文字サイズが小さいと同じような状況が起きることが考えられるので、文字サイズを大きくすることが必要ではないかというお話でした。

あと、視力に関しましても、0.7以下の児童が年々増えているが、コロナ禍の生活様式の変化が、子どもの目の健康にどのように影響にしているのでしょうかという問いに対して、やはり屋外活動の減少が大きいということです。3,000ルクス以上に1日に2時間以上いることが必要ということで、東京眼科医会では、外遊びや屋外での活動を推奨していると。台湾などでは、理科の観察などに屋外活動を取り入れているということもあるそうです。

またタブレット端末の使用の際に、目の健康のためにできることや注意点を教えてくださいという問いに、米国の眼科科学会議が推奨しているのが、「20-20-20」ルールと言って、20分近くを見たら20フィート、6メートル先を20秒見るということを徹底することがよいということが言われているそうです。

私も今日、朝見てきたのですが、日本眼科医会のホームページに、「子どもの目・啓発コンテンツ」というのがありまして、そこに啓発されている動画、YouTubeでも見られますが、4分ぐらいの動画がありますので、ぜひ参考にされるとよいかと思います。

以上、ご報告でした。

○入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私のほうから、1月23日の月曜日、明和中学校において、明和中学校区の地域学

校運営協議会、コミュニティ・スクールの第1回目を行いました。後ほど報告があるかとも思いますけれども、今回は関係の小・中学校の校長先生方を含めて13人の方に、私が委嘱状を渡しに行きまして、外部評価でもお世話になっている京都大学の小松先生に学識経験者として入っていただいて、委員長をやっていただくことになりました。

話し合いは、初めて顔を合わせる方々もいらっしゃるので、非常にざっくばらんな会議で、そもそもこれは何をするのかというご意見ですとか、それぞれの学校の目指しているところとか、それから今すごく課題になっているところなどのお話とか、保護者の方々とか地域の方々から見た子どもたちの課題ですとかという話が進められていきました。たくさん会議を行いたいというご意向はあるようでございましたので、もっともっと詰めていきたいというお話はいただいているところでございます。

そして、昨日東京都の退職校長会の中野支部の60周年ということで、中野支部ですので、本区の教育センター分室の会議室で行われました。1時間程度の会議でございましたが、昭和37年に初めて発足をして、23区の中では中野区はできたのが14番目だとされておまして、当時は15名の元校長先生方で始められたようでございます。

私の指導室長時代は、これから発生した中芯会という勉強会を一般の先生方を含めて、退職された校長先生方にやっていただいている会がございまして、何回かお話を伺いに行ったり、お話をしに行ったりした経験がございまして、その当時はかなり参加される方も多かったのですが、今は、私自身も元校長ですので、中野区ではないところで所属しておりますが、なかなか、校長先生方もこういう会に入られる方が減ってきているなという印象を持っております。

毎回お会いすると、今の教員不足のことですとか、子どもたちの学習の進め方といったご質問がございまして、実際様々な区の審議会の委員をお引き受けいただいたり、さらに近隣の小学校の子どもたちの対応なんかもお手伝いいただいたりしているお話が聞けて、ありがたいなと思ったところでございます。

私のほうからは以上でございます。

ほかにご発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「令和6年度使用教科用図書採択の実施について」の報告をお願い

いたします。

指導室長

それでは「令和6年度使用教科用図書採択の実施について」という資料をごらんください。

目的でございます。区立小学校については、令和2年度より同一の教科用図書を使用しているが、種目ごとに同一の教科用図書を採用する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採用する場合を除き、4年とされているというものでございます。4年に一度、小学校・中学校それぞれ教科書採択というのを行っております。

まずは教科書採択について、これまでの経緯等も含めて、ご説明のほうさせていただきます。

平成12年の4月に都区制度改革によりまして、それまでは東京都の教育委員会の権限であった教科書採択事務が、区の事務ということで下りてきまして、区立学校で使用する教科書、教科用図書というのは正式名称でございますが、教科書を選ぶ権限と責任を区の教育委員会が持つことになりました。

最初の教科書採択ですけれども、平成13年度に行い、その後16年、20年、24年という形で4年に1回小学校のほうは行っております。中学校のほうも同様に、1年ずれまして4年に一度ずつ採択というのを行ってございます。

それでは教科書採択の流れについて、先にご説明をしたいと思いますので、資料の2のほうをごらんいただけますでしょうか。

真ん中に書いてございます教科用図書選定調査委員会という組織を設置いたします。こちらはそこに書かれておりますように、学識経験者や区立学校、小学校の場合は小学校、中学校入りますけれども、校長・副校長や教諭、また在籍する児童・生徒の保護者や公募による区民の方々に構成されている委員会でございます。

この委員会に、教育委員会のほうから調査依頼を行いまして、学校、これは先生方や子どもたちからも意見をもらいます。また保護者や区民にも意見をいただき、学校の校長、それから先生方で立ち上げます調査研究会に調査を依頼します。これは各教科の教科書の内容がどういったものかというような調査を行っていただきます。そして、この調査研究会から上がってきました報告や保護者・区民、また学校からのご意見など併せまして、選定調査委員会から、教育委員会のほうに報告を上げていただきます。そして、最終的には教育委員会のほうで、どの教科用図書が中野区の子どもたちにより適しているかということで、

採択を行っていくというものでございます。

採択の時期ですけれども、令和5年の8月末までに、使用する教科用図書のほうを選ばなければいけないというものでございます。1枚目にお戻りいただけますでしょうか。

続いて6でございます。教科書展示会というものを実施いたします。こちらで区民の方、また保護者の方、先生方にも見ていただいたりはしますが、法定展示会また特別展示会というものを、教育センターの中にあります教科書センター、過去の教科書等がそろっておりますが、こちらで実施をいたします。またこの教科書センター以外でも、中野区独自の展示会を、区内のすこやか福祉センター等で実施をする予定でございます。教科書センター以外では3カ所で実施をする予定でございます。

続きまして、スケジュールでございます。資料の1をごらんいただけますでしょうか。

今年の2月のところから書いてございますが、それぞれ教育委員会、選定調査委員会、調査研究会等々書かれております。今年の3月あたりから動き出しをいたしまして、4月には国のほうから都のほうに通知が下りてきまして、都のほうから区のほうに通知が下りてきますので、その内容に基づきまして、順次選定調査委員会を立ち上げ、調査研究会のほうから報告を上げてもらい、最終的には教育委員会のほうで採択という流れで進めていく予定でございます。

私のほうからの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

入野教育長

確認ですけれど、まだ国や都から、展示期間ですとか使用教科書とかは送られてきていないということですね。

指導室長

現段階ではまだ届いておりませんので、今後届いてくると思います。

入野教育長

区として準備に入るということでよろしいでしょうか。

指導室長

この時期から準備を進めていって、今年の8月末までには、確実に採択のほうを行っていきたいというものでございます。

入野教育長

それではただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらよろしく願いいたします。

平本委員

ご質問なのですけれども、教科書展示会等の中に書かれている保護者及び区民の意見聴取のところなのですが、資料1で言いますと、具体的な時期としては、令和5年5月下旬ごろからというイメージで、具体的にはどういった方法で意見聴取をする予定なのかということと、それがその後どのように反映される可能性があるかという部分、もし何か具体的に決まっていたら教えてください。

指導室長

時期のほうは、また改めてではございますが、例年6月ぐらいを予定しています。約1か月程度、教科書のほうを展示いたしまして、そこに保護者や区民の方々に来ていただきまして、様々な意見を寄せていただきます。その意見を集約いたしまして、選定調査委員会や、もちろん教育委員会のほうにも、その内容についてはご報告をさせていただきます、保護者や区民の声も、この採択のほうにはぜひ反映をしてきたいと考えているところでございます。

入野教育長

アンケート調査という形のものですよね。アンケートというか記述式、その項目とか子どもたちへの聞き取りの項目をまたご審議いただくのでしたでしょうか。

指導室長

その内容についても、またぜひご意見をいただきたいと思います。

例年は教科書の内容ですとか、構成及び分量ですとか、表記等についてご意見をいただくというものでございます。

平本委員

そうすると現物を見ていただいて、それに対して記述で意見をという形ですか。ありがとうございます。

岡本委員

子どもからの意見聴取なのですけれども、それは全ての児童・生徒に意見を聴取されるのでしょうか。それとも、資料1には、学校のところで5月に「生徒意見集約」というのはあるのですけれども、例えば生徒会・児童会など一部の子なのか。そのあたりを教えてください。

指導室長

全員の子どもたちというのはなかなか難しいと考えておりますので、抽出で子どもたち

から意見を寄せていただきまして、それを集約いたしまして、選定調査委員会、また教育委員会のほうにも、もちろん報告をさせていただく予定でございます。

伊藤委員

タブレット端末があったり、いろんなことで意見の集約も方法のバリエーションができてきたと思いますので、また工夫していただけるといいのかなと思いました。

しかしながら一方で、8月末という期限もございますし、見本が来ないと動けないというところもあると思いますので、現実的な制約の中になると思うのですけれども、その中で、様々な観点から検討ができるといいなと思いました。

以上です。

岡本委員

これも質問なのですけれども、各学校に教科書の見本が巡回するとあるのですが、例えば保護者も各学校で巡回したタイミングで見たりとか、そういう可能性があるのかなのか。今、伊藤委員から現実的なスケジュールもあるというお話もあったのですけれども、センター等に足を運ばずとも、学校にあって見られれば、保護者も地域の方も、また見られるチャンスが広がるのかなと思ったもので、質問させていただきます。

指導室長

この教科書の見本のほうも数が限られておりまして、学校のほうも巡回はしますけれども、なかなかそこに保護者の方々に来ていただいて、併せてごらんいただくというのは、少し難しいかなと思いますので、展示会のほう、教育センター、プラス3カ所というところに、全ての教科書のほう展示をさせていただきたいと思いますので、そちらでごらんいただければと思っています。

また、教科書センターにつきましては、少し遅い時間まで、この展示のほう行って、なるべく保護者の方や区民の方々もぜひ足を運んでいただいて、ご意見をお寄せいただけるような工夫は行っていきたいと考えております。

村杉委員

ご説明ありがとうございます。私もこれ、初めてなものですから、一生懸命頑張らせていただきたいと思いますが、現場の先生方の使いやすいものというのも大切だと思いますし、先ほどの子どもたちからの意見聴取ということも、偏りのないような方法でしていただければいいかと思います。

よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「学校における令和5年度ICT支援体制等の充実について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

学習用端末のさらなる活用を図るため、ICT支援業務を拡充することにより、学校に対する専門的な支援体制を充実するというものでございます。また、学校におけるICT環境の高度化・専門化に対応するため、民間事業者に支援業務を委託することで、ICT環境整備を適切かつ計画的に進めるとするものでございます。

この報告の内容、二つございます。

まず一つ目は、資料1番のICTスタッフの導入でございます。国が示します「小中学校4校に1人の支援員」の配置基準を達成するために、現在全区立校30校に対しまして4人の「GIGA支援員」、これは既設でございますが、さらに4人の「ICTスタッフ」を導入いたします。

資料1の(1)の表でございます。主な支援業務内容について、「ICTスタッフ」と「GIGA支援員」とを比較した表になってございます。右側が既設の「GIGA支援員」、左側が新設をいたします「ICTスタッフ」になります。

それぞれ、目的・授業支援・環境整備等ということで表をつくってございますけれども、まず右側の既設をしております「GIGA支援員」でございますが、学習用端末、これは1人1台端末でございますが、こちらのサポートのみを目的とするものでございます。

授業支援としましては、学習用端末を利用した教材作成の提案あるいは助言といったようなもの、学習用端末の操作支援というようなものがございます。

また環境整備等というところで、学習用端末・関係ソフトに関する簡易マニュアルの作成、あるいは学習用端末のトラブル発生時の一次的な対応というものがございます。

新設いたします「ICTスタッフ」、左側のほうをごらんください。こちらは学校のICT機器を対象としたサポート、これは今申し上げました学習用端末、1人1台端末、こちらを除いたものを対象としてございます。

授業支援としましては、ICT機器を利用した教材作成の提案・助言、あるいは操作支援。

環境整備等というようなところでは、主に機器・ソフトの簡易マニュアルの作成、ICT機器等のトラブル発生時の一次対応、校内ICT環境の調査、それに加えて、校務支援といたしまして、学校ホームページの更新、あるいは校務文書作成の支援、その他校務全般に関するICT機器等の活用支援というものを考えてございます。

(2)ですが、今後の事業展開でございます。現在1人1台端末の保守委託契約の中で、「GIGA支援員」4人を設置しているものでございますが、この長期継続契約が令和7年度に終了いたしますため、令和8年度以降におきましては、「ICTスタッフ」が「GIGA支援員」の業務を引き継ぎまして、8人の新たな「ICTスタッフ」として統合し、支援を進めていくことを考えております。

続きまして、二つ目でございます。資料のほうは、次のページになりますが、2番目の学校情報化支援業務委託でございます。

令和3年度からのGIGAスクール構想の本格実施に伴いまして、教育委員会が管理する端末が2万台に達するなど、情報のセキュリティ対策、それから教育及び情報に関する専門知識を有する事業者による支援が必要になってございます。高い専門性とプロジェクトの管理に精通をいたしました事業者に委託をし、各ネットワークの構築あるいはセキュリティ対策の強化を図るものとなります。

主な支援業務の内容といたしましては、資料の(1)のとおり、①から③がございませけれども、中野区教育の情報化推進計画の検証及び改定、区立学校情報セキュリティポリシーの改定、それから教育系各ネットワークの利活用状況及びセキュリティの現状把握、各ネットワーク構築に伴います詳細設計や仕様書の作成支援、あるいは情報セキュリティインシデント防止策、発生時対応支援、こういったものがございます。

(2)の今後の事業展開といたしましては、ICT環境に関する庁内体制の整備と国・都からの新たな課題、こういったものを勘案しながら、ICT支援業務のあり方について検討を行っていくということになります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

いずれもICTにつきましては、万全の対応が子どもたちにとっても、とても大事だと思いますので、増員ということで、とてもありがたい案だなと思っています。

その上で、理解不足で大変恐縮なのですけれども、「ICTスタッフ」は1人1台端末のサポートはなされないとなっているのですけれども、これは「GIGA支援員」が契約終了となった後もこのままだと、単純に考えて、学習端末の支援をする人というのは、今後は不要ということなのかなと思ったのですけれども、そのような理解でよいのかどうかというのが1点です。

もう1点は小さなことなのですが、学校情報化支援業務委託のところで、支援業務の内容として、情報化推進計画の検証及び改定、セキュリティポリシーの改定となっているんですが、いずれも検証と、あとは改定については改定の支援ということで読み取ってよろしいのでしょうか。

以上でございます。

学校教育課長

まずは1点目でございます。もう一度説明をさせていただきますと、現在の「GIGA支援員」、4人なのですが、これは1人1台端末の保守委託契約、こちらの中に、いわゆるヘルプデスクですとか、そういったものと併せ持った中での「GIGA支援員」ということになってございまして、契約上は厳密に学習用端末に関する保守の作業であるというところでございます。

それ以外の学校現場では、電子黒板、デジタル教科書、あるいは書画カメラ等々、様々なもの、ホームページ等々がございすけれども、基本的にはそちらに参与した形でのサポートにはなっていないというところがまずございすので、「ICTスタッフ」の役割分担としてはそちらというものがございす。

それで、さっき申しました「GIGA支援員」のほうの契約終了が令和7年度までということになってございすので、令和8年度以降につきましては、現在の「GIGA支援員」が持っております支援の部分も含めた形での新たな「ICTスタッフ」ということで、学校におけるICT機器全般を対象とした支援をしていくものとして考えているというものでございす。

それから2点目につきましては、伊藤委員ご指摘のとおりでございまして、新たな検証をいたしまして、この教育の情報化推進計画のほうも3年をもって見直しをしていくということになっております。それからセキュリティポリシーのほうにつきましても、こちらでも令和2年に策定をいたしましたけれども、様々更新をしていく必要があるかと思いますので、その内容の検証と、それと改定をし、そしてそれを運用していくというところを想

定しているものでございます。

伊藤委員

よく理解できました。

逆に理解してみると、改めてやはりこの新しいタイプの「ICTスタッフ」の方も、本来4校に1名という配置基準があるので、なるべく早くに増やしたほうがいいものなのだろうなど、実際の運用上も各校で必要とされると思われまますので、早いほうがいいのかなど感じましたので、今後も早期に増員がなされるとよいなと思いました。

また、二つ目の支援業務内容については、改定の案を出していただくということだと理解いたしました。

以上です。

岡本委員

令和7年度までは、それぞれの支援員さんとスタッフさんが併用されるということですよ。それぞれ契約内容が異なるので、仕方ないとは思うのですけれども、学校現場にしてみれば、この人にはこれが相談できるけど、この人には相談してはだめなのかみたいなことは、正直わかりづらいのではないかなという気がしています。

契約内容があるので仕方ないとは思うのですけれども、「ICT機器を使いたい」、「これをすぐに解消したい」というときに、できるだけ早く解消できるような支援を、今もしていただいているとは思うのですけれども、していただければなと思いました。

以上です。

村杉委員

一つ教えていただきたいのですが、このような方々は、どちらかに待機されていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

まず現在の「GIGA支援員」につきましては、拠点校というものを設けまして、中野区30校の中で4区分いたしまして四つ拠点校を設け、そこに待機をしてもらって、そして必要に応じて各校を巡回するという運用をしているところでございます。

「ICTスタッフ」についても同様な運用を考えているところでございます。

平本委員

私のほうから意見になるのですけれども、昨今教員の先生方の過重労働問題というのも結構問題視されておまして、特にコロナ禍になって、このICTの利用で、慣れている先

生だけではなくて、非常に苦勞をして、それがストレスになっている部分もあると聞いていますので、ぜひこのスタッフの支援の部分を、子どもに対する支援プラスアルファ、特にこの教材作成の提案とか授業準備の部分で、ぜひ教員の先生方の支援ということで、より進めていただけるとありがたいなと思っております。

伊藤委員

確認なのですが、現状は「ICTスタッフ」と「GIGA支援員」の役割が大分違うわけなのですが、どの学校も平等に活用できるような配置になると考えていいということですね。

学校教育課長

先ほど申し上げましたように、一応拠点校を定めておりますので、事実上席を置いているというのでしょうか。拠点校に滞在時間が長くなるのはたしかかとは思いますが、
「GIGA支援員」や「ICTスタッフ」、各校が、平等にそれぞれ支援ができるような、そういう運用の方法を考えているところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目、「(仮称)キッズ・プラザ上鷺宮の整備について」です。

本日は、本報告に関連しまして、育成活動推進課長の細野課長にご出席をいただいております。

それでは、報告をお願いいたします。

育成活動推進課長

それでは、「(仮称)キッズ・プラザ上鷺宮の整備について」報告させていただきます。資料をごらんいただければと存じます。

キッズ・プラザは、校舎建て替えに合わせ、全小学校に整備していく計画でございます。上鷺宮小学校は、建て替え計画が未定でございましたが、このたび敷地の拡張により、整備が可能であると判断をいたしました。したがって、以下のとおり、上鷺宮小学校内へキッズ・プラザ整備に向けて検討を進めることといたします。

1番、整備の方法でございます。キッズ・プラザを上鷺宮小学校敷地内の農園として活用している場所に、小学校校舎の別棟として整備をし、農園については拡張地のほうへ移設をいたします。令和5年度は、整備に向けた詳細な設計等を行うとともに、拡張地への農園

の整備を先行して行いたいと考えてございます。

ここで恐縮ですが、2ページ目になります、図面をつけてございますので、こちらで改めてご説明させていただきます。

中野区のマークがあるのが上になりますけれども、真ん中ほどですが下のほうに斜線で「キッズ・プラザ棟検討」という場所がございます。ここに建築をしようと考えております。この場所は今農園になっておりますので、この農園を、左側に今度出っ張ったところで斜線になっております、「拡張地」と書いてございます。この拡張地のほうに農園を移し、現在の農園の場所のところにキッズ・プラザ棟を建築したいという、そういった計画でございます。

恐縮ですが、1ページ目のほうにお戻りいただきたいのですが、1番、整備方法は今申し上げた形でございます。

そして、施設の内容は、今後キッズ・プラザ棟につきましては、活動室、事務室、トイレ及び学童クラブ室等を備えてまいります。

4番、スケジュールでございます。この同じ内容につきまして、また区議会で報告をさせていただきます。令和5年度につきましては、予算の議決を得られた後になります。詳細設計と建設の手法の検討をしております。そして5年度中に、拡張地に農園を整備してまいりたいと考えてございます。それ以降、各種行政手続を行った後に、令和7年度には着工、そして令和8年4月のキッズ・プラザ開設を目指しております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。キッズ・プラザは、子どもたちの生活にとってとても大事なものだと思っておりますので、ぜひ充実に向けて、いろいろなことが進むといいなと考えております。

その上でなのですが、2点教えていただきたいのですが、農園というもの、子どもたちにとってはとても大事なかなと思っております。こういった都心ですと、様々な自然と触れ合う機会もないということも含めて、生涯にわたってとても思い出に残るような貴重な体験ができる場かなと思っております。何分自然なものですから、移動するとうまくいかないとか、日当たりの問題とか、いろいろなことがあるのかなと素人なが

ら思うのですが、そういったことに関して、拡張地に行っても大丈夫だとか、こういう工夫があるとか何かあれば教えていただきたいですし、またできるだけそういったことに詳しい方のご助言などもいただいて、拡張地にもし移動することになれば、充実した農園が維持されるように、最善の工夫がなされることを期待したいなと思っています。

それが1点です。

あともう1点は、多分この拡張地のほうに農園を移動しなければいけないというのは、住宅も周囲に大変多い地域だということ存じておりますし、拡張地のところを見ますと、ちょうど道路がないような図面になっていて、そういった工事上のことですか、もろもろ条件があって、農地と交代ということになるのだと思うのですけれども、そういった難しさを考えたときに、キッズ・プラザというのは、どうしてもこの場所というのが必要なのか。必要だと、あったほうが絶対いいと思うのですけれども、何か工夫の中で、キッズ・プラザは少し小さくなるけれども、学校の中の施設ですとかいろいろなものと代替して、うまく工夫することが可能なものなのかどうかという、そのあたりも少し教えていただければと思いました。

以上です。

育成活動推進課長

それでは、今ご質問いただきました2点についてお答えさせていただきます。

1点目の農園の移動に伴う環境についてなのですが、自然環境は確かに現在の場所は大変いい環境でございますので、こういった自然への触れ合いのような取組の活動は、できるようにしていきたいと考えておりますので、まずは新しい農園のほうへの植物の移動などについては、移動とかまた新しくというところもあると思いますが、その環境に見合ったよりよいものを用意していきたいと考えております。

また今の農園のところにキッズ・プラザの建物が建ってしまうと、自然との触れ合いが全くなくなってしまうというような、そんなふうにも感じられてしまうかと思いますが、キッズ・プラザの事業の中でも、自然への触れ合いという取組は続けていきたいと考えておりますので、何らか工夫して、そういった自然との触れ合いも、キッズ・プラザの活動の中でもしていきたいと考えてございます。

それから場所のお話なのですが、拡張地のほうは道路に接道していないということもあり、こちらのほうへ建物を建てるというのは難しい状況があります。現状、ほかの学校のキッズ・プラザは、学校との動線を分ける必要があったり、放課後の居場所になるので

専用門をつくったり、様々な条件がございます。そういったことを考えまして、運営上のことも考えて、キッズ・プラザの場所については、こちらが最善であると考えたところでございます。

そして、学校の敷地も活用した工夫というところでございますが、このキッズ・プラザ棟の中だけで、キッズ・プラザの活動は完結するものではなく、校庭を利用したり、体育館を利用したり、そういったことで放課後の居場所の活動をしているところでございます。

また一方で、学校の、これは例ですけれども、例えば少人数学習としての場の活用や、学校としての教育活動にも利用できるようなことも考えておりますので、そういったことで放課後としても使えるし、学校の教育の場としても使えるような、そんな施設にしていきたいと考え、今後の運営については、さらに工夫を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。トータルに考えて、子どもたちにとって最善の環境、最善というか、諸条件の中でよりよい環境になるようにお考えいただけるとよいと思いますので、ぜひ柔軟に様々な点から工夫をしていただけるとありがたいなと思っております。大変いろいろお考えいただいてありがとうございます。

以上です。

入野教育長

ほかにご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、本報告は終了いたします。

事務局から、その他報告事項はございますでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

それでは私からは、先ほど教育長からも少しお話がございましたコミュニティ・スクールの状況につきまして、口頭で報告をさせていただきます。

令和5年1月23日、中野区として初めて第1回明和中学校区の地域学校運営協議会を開催いたしました。

まず、コミュニティ・スクールというものでございますけれども、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5において、学校の運営及び学校への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないと規定されておりまして、国が設置を推奨しているものでございます。

中野区では、これまでの学校支援ボランティア制度を発展させた地域学校協働本部というものと、地域が主体的に学校教育のあり方を考える地域学校運営協議会、この二つの組織を同時に設置する学校を中野区コミュニティ・スクール、このように称することとしております。

先ほど申し上げましたとおり、1月23日、明和中学校区において、地域学校運営協議会を開催したというところでございます。構成員の方は、学識経験者、対象学校の校長、それから保護者、卒業生、PTA連合会の会長、青少年育成地区委員の方など13名でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告について、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。中野型ということで、地域のほうから学校にボランティア等支援をしていただける協働本部と、あと学校の運営について考える運営委員会と、両方を設置するという形で、現状の地域の方から大変ご支援いただいている地域に密着した中野の学校の特徴を生かすような形の設置と思われて、大変よい取組になっていくのではないかと思います。

学識の先生にも、経験豊かな先生においでいただいておりますので、モデル事業としても発展していくと思うのですが、もし現時点で協働本部のほうと協議会のほうとの連携とかそういったことについて、何か工夫とか見通しとか、現時点であったらということでは構わないのですが、教えていただければと思います。

学校再編・地域連携担当課長

地域学校協働本部との関係性、連携なのですが、協働本部のほうは、具体的な活動はまだ始まっていないという状況になります。先日の運営協議会でも、その辺の議論がございましたけれども、協議会の中でどのような支援が必要なのか。学校の運営において、どのようなことができるかというものを、協議会として協議・検討して、そのことを、コーディネーターを通して活用につなげて、これから考えていきたいと思いますという議論になっておりますので、これから検討していくということになります。

岡本委員

大変注目されている取組だと思うのですが、例えば一般の方からの傍聴は可能なのかど

うかとか、あとは議事録を作成して公開をされるご予定があるのかどうかなど、そのあたりについて教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

現在は非公開としてございます。協議会の中でも、これからどんな議論が出るかわからないのですけれども、個人的な学校の課題ということも想定されていまして、まず現時点では非公開でいくということで、そのときも話したところでございます。

ただ、概要につきまして、どんな活動をしているかということにつきましては、詳細版は少しつukれないかもしれないのですけれども、概要につきましてはお知らせしていきたいと考えてございます。

岡本委員

概要をお知らせいただくということなので、それは教育委員会の場でなのか、それとも広く区民に周知をするのか。そのあたりいかがですか。

子ども・教育政策課長

まだ具体的にどの範囲でというところまで検討が進んでいるわけではございませんけれども、当然地域の学校のことになりますので、地域の方々にお知らせしていく必要があると考えているところでございます。

伊藤委員

本当に協議会のほうは、学校の様々な具体的な細かな課題ということも含まれてくると思いますので、プライバシーなど子どもを傷つけないために、どうしても非公開というところは多くなってくると思うのですけれども、例えば先ほどご説明あった中野型という形で、こういう活動が始まりましたとか、本当にざっくりと、地域の方とこういう協働をしていくことが必要になりそうですとか、地域の方向けの発信ということが、ゆくゆくは、遠い目標かもしれませんが、このICTスタッフもホームページの作成を支援してくださるようなので、そういったチャンスも捉えて進んでいくと、より一層実効性のあるものになるのではないかなと思いました。

以上です。

岡本委員

伊藤委員のお話につなげてなのですけれども、ちょっと語弊があるとあれなのですけれども、もしかしたらこれまで学校がちょっと閉じているイメージがあったかもしれなくて、それを地域とかに開く必要があつて、コミュニティ・スクールという制度が始まったのも

理由だと思うのですね。その学校運営協議会自体が閉じていると思われてしまうと、これはまたもとに戻ってしまうので、何らかの情報発信というのは、必ず必要になるのだなと思いました。

以上です。

入野教育長

モデルとして、今実施していただいておりますので、モデルとしての進み具合などは共有していかなくはいけないかなと思っております。ですので、明和中学校区のモデル的な部分については、発信はどうしても必要かなと思いますが、中身についてはかなり難しい部分も出てくるのかなとは感じた次第でございます。今後、また検討してまいりたいと思います。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了をいたします。

ここでお諮りいたします。

議決事件の第3、第3号議案「令和4年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」は、人事に関する案件をとり扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づきまして、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴の方々のご退室の前に、事務局から、次回開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回でございますけれども、2月3日金曜日午前10時から、区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたします。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前 11 時 17 分閉会